

### III. 研究成果の刊行に関する一覧表

#### 書籍

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	ページ	出版社	出版年
阿部 彩	「子供の貧困—国際比較の視点から—」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会保障』、東京大学出版会	119-142	東京大学出版会	2005.4
阿部 彩・大石亜希子	「母子世帯の経済状況と社会保障」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会障』、東京大学出版会	143-161	東京大学出版会	2005.4
大石亜希子	「子どものいる世帯の経済状況」	国立社会保障・人口問題研究所編『子育て世帯の社会障』、東京大学出版会	29-52	東京大学出版会	2005.4
菊地英明 (翻訳)	トニー・フィッツパトリック著(武川正吾・菊地英明共訳) 『自由と保障—ベーシック・インカム論争』			勁草書房	2005.6
後藤玲子・阿部彩	「アメリカ合衆国」	仲村優一・阿部志朗・一番が瀬康子編『世界の社会福祉年鑑 2005』、旬報社	147-182		2005.12
後藤玲子	「社会保障と福祉国家のゆくえ」	川本隆史編、『応用倫理学講義 4 経済』	98-124	岩波書店	2005
後藤玲子	「アメリカの最低生活保障」	連合総研編『最低生活保障に関する国際比較』		第一法規	2006.3

#### 雑誌(論文)

発表者名	論文タイトル名	発表誌名	巻名	ページ	出版年
阿部 彩	日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究	社人研 Discussion Paper Series	2005-7		2005.12
菊地英明	社会的排除—包摶とは何か? 概念整理の試み	社人研 Discussion Paper Series	2005-9		2006.3
菊地英明・	社会保障における住宅	『海外社会保障研』	第 152 号	3-17	2005.9

金子能宏	政策の位置づけ－福祉 国家論からのアプローチ	究』			
後藤玲子	「福祉の公正性について」,	連合総研レポート	No.195	4-6	2005.6
後藤玲子	「公共政策の基礎理論 －潜在能力アプローチ の成果と展望」	『財政と公共政 策』, (通巻 38 号),	27巻第2号 1-13		2005.10
阿部 彩	「書評：小玉徹他『欧 米のホームレス問題： 実態と政策（上）』、中 村健吾他『欧米のホー ムレス問題：支援の実 例（下）』」	『海外社会保障研 究』	第 153 号		2005.12

#### 学会報告

著者氏名	報告タイトル	学会・研究会名	開催場所	日時
阿部 彩	「日本における相対的剥 奪指標と貧困の実証研究」	社会政策学会第 111 回 大会	北海道大学	平成 17 年 10 月 8 日
菊地英明	「社会的排除－包摶とは 何か？概念整理の試み」	社会政策学会第 111 回 大会	北海道大学	平成 17 年 10 月 8 日
阿部 彩	「母子世帯と社会保障の 実証研究」	フェミニスト経済学会 日本フォーラム 共通 論題報告事前研究会	学士会館分 館	平成 17 年 10 月 25 日
菊地英明	「社会的排除－包摶とは 何か？概念整理の試み」	2005 年度第 8 回ディス カッション・ペーパー発 表会	国立社会保 障・人口問 題研究所	平成 17 年 10 月 26 日
阿部 彩	「日本における相対的剥 奪指標と貧困の実証研究」	2005 年度第 11 回ディス カッション・ペーパー発 表会	国立社会保 障・人口問 題研究所	平成 17 年 12 月 6 日
阿部 彩	「日本における貧困の分 析：相対的貧困と相対的 剥奪」	厚生労働省社会・援護 局保護課勉強会	厚生労働省	平成 18 年 2 月 13 日
後藤玲子	「公共政策の基礎理論－ 潜在能力アプローチの成	財政学研究会春講演， 京都大学，	京都大学	平成 17 年 4 月 30 日

	「果と展望」			
後藤玲子	Justice and Public Reciprocity	International Conference, Ethics, Economics and Law: Against Injustice	立命館大学	平成 17 年 10 月 28 日
後藤玲子	「生活保護と社会福祉に関する経済哲学」	我が国の経済格差の実態とその政策対応に関する研究会	財務総合政策研究所	平成 17 年 11 月 29 日
後藤玲子	「正義と公共性：公的扶助の根拠」	経済産業省 産業構造審議会「経済・社会の構造変化と政策パラダイムに関する研究会	経済産業省	平成 17 年 12 月 1 日

## IV. 資料

「日本の社会保障制度における社会的包摂（リーシャル・インクルージョン）効果の研究」

平成 17 年度 活動報告

1. 平成 17 年 12 月 26 日 第一回研究会

「離島の介護」

稻田七海（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 平成 17 年 9 月 9 日 第二回研究会

「スポット市場における技能と訓練の長期的分析－理念、普遍性、変化の分離による試み」

西村幸満（国立社会保障・人口問題研究所）

3. 平成 18 年 1 月 24 日 第三回研究会

「東京都における路上生活者支援と地域生活移行支援事業」

安江鈴子（新宿ホームレス支援機構）

4. 『社会生活に関する実態調査』実施状況

平成 17 年 9～10 月	調査方針の決定、調査地の選定
平成 17 年 11 月	A 市との折衝
平成 17 年 12 月～平成 18 年 1 月	調査票の設計
平成 18 年 1 月	対象者の抽出
平成 18 年 3 月	調査実施

研究会配付資料他

## 離島の介護 —上甑島里村の事例から—

稻田七海（国立社会保障・人口問題研究所  
INADA, Naniwa (National Institute of Population and Social Security Research)

### 問題の所在と目的

- ◆ 医療 福祉の社会資源の不足による「離島苦」
- ◆ ナショナルな福祉政策がローカルな離島のコミュニティでいかに受け止められ運用されてきたか？

介護をめぐるアワターがいかにしてサービス資源を主体的に獲得し、「離島苦」を克服あるいは解消してきたかのか？

### 調査対象地域と研究方法

- ◆ 鹿児島県薩摩郡里村  
(鹿屋市内里町)
  - ◆ 調査方法  
1999年～2001年にかけての現地調査、2003年～2004年にかけての電話調査
  - ◆ 福祉の島  
「介護力日本一」の村
  - ◆ 伝統的相互扶助  
供給システムの構築は？
  - ◆ 離島特有のニーズへの対応  
◆ 介護保険制度の導入の効果
- 

### 離島における地域福祉

離島振興法や過疎対策法による地域政策  
→国家による保護

- ◆ 高齢化・過疎化、サービス基盤の不足
- ◆ 住み続けへのニーズの高まり=非販幣ニーズ
- ◆ 診療所の医師 → 地域医療を専門
- ◆ 里村の住民課長 → 福祉による島おこし
- ◆ 住民ボランティア → 相互扶助の継承、生きがいづくり
- ◆ 看護士、ヘルパー → 主婦層の生産労動

「大きな政府」のもと  
での手厚い保護  
による  
「小さな政府」による  
サービスの分権化

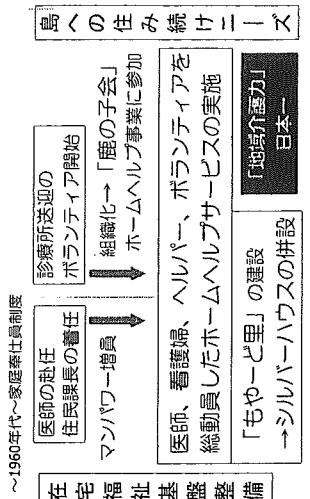
矛盾？

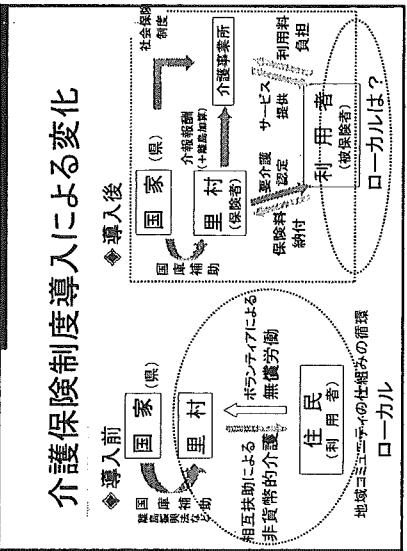
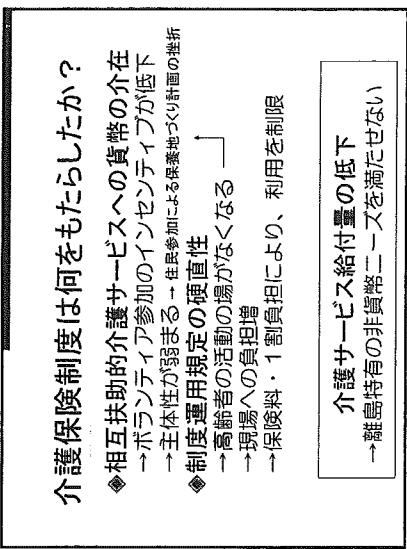
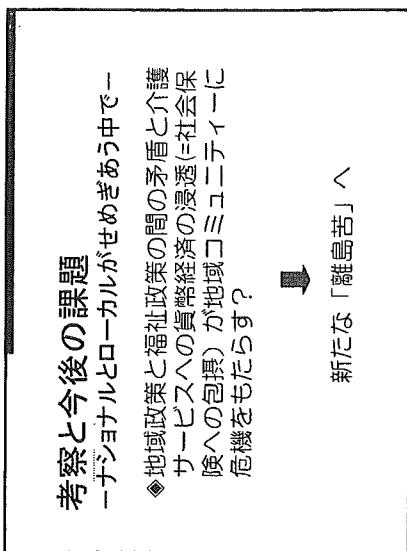
### 介護ニーズとアクターの実践の背景

- ◆ 1960年代～家庭率上昇傾向
- ◆ 在宅福祉基盤整備
- ◆ 医師の看護婦、ヘルパー、ボランティアを総動員したホームヘルプサービスの実施
- ◆ 「もやーど里」の建設  
→シリバーハウスの併設
- ◆ 「地域介護力」  
日本一

### 里村におけるローカルな介護実践

(表1、資料1)





## 日本における相対的剥奪と 貧困の実証研究

阿部 彩  
国立社会保障・人口問題研究所

### 貧困の計測の問題点(1)

#### 貧困の多面性

- 現時点の所得や消費に代表される一つの側面のみ  
→現在の生活水準は過去からの貯蓄、財産(持ち家など)、労働資源(教育など)、社会ネットワーク、家族関係などに左右される  
→所得の低さは貧困の要因であっても、貧困の事象そのものではない。貧困は多次元に現れる

### 貧困の計測の問題点(2) 貧困基準・貧困線の妥当性

- ①統計的な基準(中央値の50%など)  
相対的貧困概念を数式化したもの  
国際比較においては便利  
貧困線が「絶対的でない」、不平等を表しているとの批判

- ②生活保護基準
- 公的な貧困線に最も近い、  
生活保護基準のみで保護要件を満たすものではない、  
水準均衡方式(1984年～)で算定され  
ており、相対的貧困概念を用いている  
保護基準自体が高すぎるという批判  
もあり

### 相対的剥奪 once again (Relative Deprivation)

- 相対的剥奪 = 「必要な資源の不足のために、規範的に期待されている生活様式を共有できない状態をさし示す概念である」(平岡2001)
- 文字通り「相対的」概念
- 「期待される」活動を具体的にリストアップ  
■ 直接に生活の質を計測 → 直感的  
■ 生活活動のリストが「最低限の生活」を表すものであれば、「リストそのものが「剥奪線」となる(新たに剥奪線を決定する必要がない)」

### 既存研究

- 平岡(2001)『高齢期と社会的不平等』  
データ=東京23区の高齢者を対象とした調査  
相対的剥奪指標=「社会参加と情報アクセス」「ハーネル・ネットワーク」「社会的支援網」「住環境」「住宅内の設備」の5分野、20項目のリストから次にしている項目数  
剥奪指標と所得の負の関係  
規定要因: 教育、婚姻状況、50歳時の階層(女性のみ)

## 本稿の目的

- 日本における相対的剥奪指標の構築
- 相対的剥奪と所得の関係について、閾値の有無を確認
- 高齢者と若年者における相対的剥奪の違いの分析
- 相対的剥奪を規定する要因分析

## 相対的剥奪指標の改善

- 恋意性の排除 (批判指標の構築に用いられる項目リストが研究者によって恣意的に選定されており、意味を持たない)
- (解決方法)項目リストの選定自体を社会に問い合わせ、客觀性を確保 (社会的必需項目=Sociaiy Perceived Necessities)
- 強制された欠如(enforced absence)と嗜好による欠如(preference)の区別
- 項目の重要性の考慮

## データ

- 平成14年度「福祉に関する国民意識調査」
  - 社会的必需項目(16項目)の選定
- 平成15年度「社会生活調査」
  - 対象者:住民基本台帳から2層無作為抽出された成人男女2,000人
  - 有効回答数:1,530

## 相対的剥奪指標の定義

$$D_i = \frac{\sum_{j=1}^J W_j d_{ij}}{\sum_{j=1}^J W_j}$$

$D_i$ =Deprivation scale of person i (個人の剥奪指標)  
 $W_j$ =項目 j の普及率  
 $d_{ij}$ =項目 j を個人 i が所有している場合は 1 (嗜好で所有しない場合を除く)、していない場合は 0

## 相対的剥奪の頻度と深さ

表1 相対的剥奪指標に用いられた項目とその普及率

尺度	社会的必需項目(16項目)	
	普及率	標準偏差
富子ソケジ	90.4%	1.6%
貧困指標(エコノン・ストアーズ、ニセコフ)	90.1%	0.9%
社会生活	90.4%	3.0%
精神的健康尺度(日本版)	90.4%	3.0%
精神的健康尺度への信頼性・妥当性を含む)	97.9%	2.1%
精神的健康尺度(アーヴィング・ホーリー)	97.9%	2.1%
礼儀	97.2%	2.3%
1年間に1回以上泣いてしまう	92.2%	7.8%
医療費のかかる	98.2%	1.8%
高齢者に対する介護費用のかかる	97.2%	2.8%
保育園・幼稚園などの入園料	91.3%	8.1%
老朽化した住宅の改修料	93.3%	6.1%
毎日洗濯つぶでお金ができること	75.0%	23.0%
公共交通機関の利用料	98.3%	1.2%
家庭主婦の雇用料	98.3%	1.1%
扶養料の支給料	97.3%	2.2%
扶養料の支給料の割合	95.0%	5.0%

\*算出不能箇所

無効回答

1,403

## 相対的剥奪の頻度と深さ(2)

スコア	相対的剥奪スコアの分布		
	0	1	2
0	990	65.1%	
1	312	20.5%	
2	90	3.3%	
3	61	4.0%	
4	27	1.8%	
5	17	1.1%	
6	13	0.9%	
7	10	0.7%	
8	6	0.4%	
9	2	0.1%	
10	1	0.1%	
11	1	0.1%	
サンプル数	1,530		
平均	0.73		
標準偏差	1.403		

## A1-Riskグループの相対的剥奪の状況

表3 A1-Riskグループの相対的剥奪率

	X <sub>1</sub>	X <sub>2</sub>
全サンプル	1520	34.9%
世帯主年齢(4)	350	50.3% 47.62 ***
20歳以下	76	52.6%
30歳以下	218	32.1%
40歳以下	303	35.0%
50歳以下	358	32.1%
60歳以下	343	31.5%
70歳以上	222	41.0% 17.87 ***
配偶者なし	1239	31.6%
女性配偶者なし	281	49.1%
女性配偶者あり	401	30.2%
女性配偶者なし	177	49.2% 19.20 ***
男性配偶者なし	832	32.6%
男性配偶者あり	104	49.0% 11.47 ***

対照群 = (D.1)  
西脇群 = 397円未満、階級 = 100~100万、被験者 = 100~200万、...被験者 = 1千万~1.2千万、...被験者 = 1.3千~2千万、...被験者 = 2.1~2.5千万、...被験者 = 2.6~3.5千万

対照群 = (D.2)  
西脇群 = 401円未満、階級 = 50~100万、被験者 = 100~200万、...被験者 = 1千万~1.2千万、...被験者 = 1.3千~2千万、...被験者 = 2.1~2.5千万、...被験者 = 2.6~3.5千万

## 所得と相対的剥奪の関係(平均値)

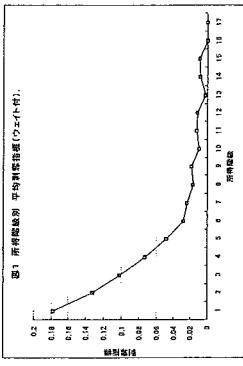


図1 所得階級別 相対剥夺率 (相对剥夺率)

## 所得と相対的剥奪の関係(頻度)

表4 所得階級別 剥奪率

所得階級	相対剥夺率	剥奪率
1	11	0.05
2	35	0.27
3	110	0.7713
4	216	0.7713
5	212	0.6813
6	168	0.4333
7	137	0.3423
8	125	0.2433
9	96	0.2033
10	57	0.1633
11	47	0.1703
12	59	0.1533
13	28	0.1363
14	15	0.1333
15	7	0.1333
16	6	0.0833
17	7	0.0633
18	180	0.0533
計	120	0.3433

図2 現役世代 vs. 通達世代 : 剥奪の頻度

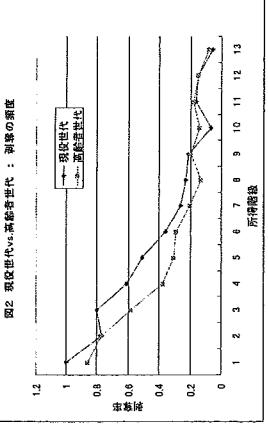


図2 所得と剥奪の関係:現役vs高齢者 (頻度)

図3 現役世代 vs. 通達世代 : 剥奪の大きさ

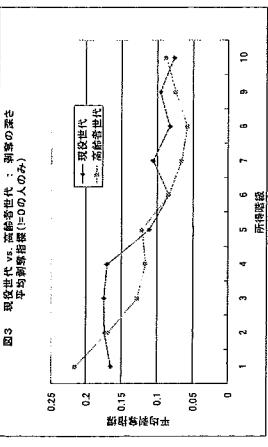


図3 所得と剥奪の関係:現役vs高齢者 (深さ)

相対的剥奪の要因分析(1)

モード別	属性	オーバー比	
		未調査	調査済
零面世帯新規 配偶者あり	0.0021 -0.6783	*** ***	0.958 2.943
零面世帯既存 配偶者あり	0.1795 -0.8843	*** ***	2.943 0.502
20~30歳	0.30 -0.8843	ペース ペース	-0.2~0.2
30~40歳	0.30 -0.8843	ペース ペース	-0.2~0.2
40~50歳	0.50 -0.6556	ペース ペース	-0.2~0.2
50~60歳	0.50 -0.7254	ペース ペース	-0.2~0.2
60~70歳	0.50 -0.8939	ペース ペース	-0.2~0.2
70歳以上	0.50 -0.5143	ペース ペース	-0.2~0.2
切片	0.8500		
Rsq	0.94		0.00443
Likelihood			-83.0/835
			*10.5, ***11.7

- 相対的剥奪指標は、項目リストの選択によってその結果が大きくなる→社会的共有される価値や規範理論に基づいたものでなければならない
- その点で社会的必要項目による相対的剥奪指標は重要。こうして構築された指標によってサンブルの35%が剥奪状況しかし、剥奪指標の絶対値の高低よりも、指標があることによって可能となる分析の結果が重要

卷之三

- 相対的剥奪指標は、項目リストの選択によってその結果が大きくなれる→社会的共有される価値や規範理論に基づいたものでなければならない
  - その点で社会的公認項目による相対的剥奪指標は重要。こうして構築された指標によってサンプルの35%が剥奪状況
  - しかし、剥奪指標の絶対値の高低よりも、指標があることによって可能となる分析の結果が重要

相對的剥奪①要因分析(2)

モード2 高齢者(GO高齢以上)		モード2 高齢者(GO高齢以上)	
平成世界保健 医師認定あり	0.0013 1.1462 0.0282	*	0.989 0.855 0.0282
片切	0.0055	***	***
Rsq	-305.5655		
Log Likelihood	498		
サンプル数 *10K, **45K, ***15万箇			
モード2 老年者(20歳以上, 60歳以上)			
平成世界保健 医師認定あり	0.0013 1.1462 0.0282	*	0.989 0.855 0.0282
片切	0.0055	***	***
Rsq	-305.5655		
Log Likelihood	498		
サンプル数 *10K, **45K, ***15万箇			
モード2 老年者(20歳以上, 60歳以上)			
平成世界保健 医師認定あり	0.0013 1.1462 0.0282	*	0.989 0.855 0.0282
片切	0.0055	***	***
Rsq	-305.5655		
Log Likelihood	498		
サンプル数 *10K, **45K, ***15万箇			

Findings 1

老空(續三)

- Findings 1

相對的剥奪の要因分析(3)

モデル3		係数	オッズ比
既婚者あり	既婚者なし	-0.176	0.838
惟弟あり	惟弟なし	1.169 ***	3.284
20~30代	ベーバス	-0.150	0.850
31~40代	アド	0.153	1.053
41~50代	シニア	-0.220	0.783
51~60代	シニア	-0.387	0.676
61~70代	シニア	-0.807	0.447
70歳以上	シニア	-1.037	0.345
所持額あり	&2100万円未満	1.633	10.833
所持額あり	2100~3000万円	1.755	12.040
所持額あり	3000~4000万円	2.040	13.844
所持額あり	4000~5000万円	2.346	18.844
所持額あり	5000~6000万円	2.075	12.229
所持額あり	6000~7000万円	0.667	1.548
所持額あり	7000万円以上	0.222	1.249
所持額なし	&2100万円未満	0.044	1.046
所持額なし	2100~3000万円	0.082	1.084
所持額なし	3000~4000万円	-0.223	0.783
所持額なし	4000~5000万円	-0.223	0.783
所持額なし	5000~6000万円	-0.223	0.783
所持額なし	6000~7000万円	-0.223	0.783
所持額なし	7000万円以上	-0.223	0.783
Rho		0.1114	
Lag Likelihood		-873.3236	
サンプル数		1520	
* 10% , ** 5% , *** 1% 異常			

Findings 3  
リスクグループ=若年者  
☆所得をコントロールしても年齢が低い方が剥奪の確率が高い、  
☆同じ所得でも、現役層の方が高齢層よりも、  
 剥奪の程度で差がある。

(十一) 突厥

- Findings 3

  - リスクグループ=若年者
  - ☆所得をコントロールしても年齢が低い方が剥奪の確率が高い
  - ☆同じ所得でも、現役層の方が高齢層よりも、剥奪の傾向・深刻さに大きい

### Further Research

- 相対的剥奪の要因分析  
パネルデータまたは回顧データを用いたライフコース分析
- 相対的剥奪指標に使われる項目の多様化
- 相対的剥奪と社会的排除の関連の分析

## 1980～2000年代の 日本の貧困率の推移と要因分析 (中間報告)

阿部 彩  
国立社会保障・人口問題研究所

- Forster & Mira d'Ercole (2005) "Income Distribution and Poverty in OECD Countries in the Second Half of the 1990s" OECD Working paper 22
- 3時点(1985、1995、2000年)のデータで貧困のトレンドを分析している

### はじめに

### 日本の貧困率にかかる主なFindings

- 相対的貧困率は13.7%(1994)→15.3%(2000)
- 15%以上なのは、アイルランド、日本、アメリカ、トルコ、メキシコのみ。
- Poverty Gapでは、メキシコ、アメリカに続き3番目に高い
- 80年代半ばの貧困線を固定して、2000年の計算をじに場合、他の国ほど貧困率が減少しているのに、日本では増加している
- 税制度・社会保障制度による貧困緩和効果が少ない(特に壮年層と子供)
- 壮年層: 1990年代半ばから2000年の貧困率の変化は、市場所持の変化(+十+)、税・社会保障の変化(+0)、世帯構造(有職人數別世帯タイプ)の変化(-)によるもの

### 本論文の内容

- OECDペーパーを土台に以下を拡充
- \* 1980年代前半から2002年にかけての貧困率の変化に焦点
- \* データは、1981?、1984?、1987、1990、1993、1996、1999、2002年の「所得再分配調査」。複数年次を用いてデータのばらつきをカバー
- \* 年齢層の細分化、性別別分析
- \* 要因分析(人口構造、世帯構造の変化)を詳しく
- \* 社会保障制度(年金、医療、その他)の効果、改革との接点

### 続き。

- 分解  $P_t = \sum [F(Mt)' \times (1-\beta)]' \times \alpha_t'$   
 $P_t = \text{階級ごとの貧困率}, F(Mt)' = \text{グループの時点での市場所持の貧困率}$   
 $(1-\beta) = \text{グループの時点での税・社会保障による貧困緩和率}$   
 $\alpha = \text{グループの時点での相対比}$
- グループ分け  
子供: 二親世帯、一人親世帯、その他世帯  
壮年: 有職者、無職者(既婚者、未婚者?)  
高齢者: 有職有り世帯、なし世帯、(三世代、高齢者世帯)

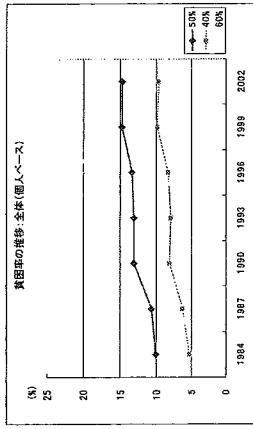
### 相対的貧困率のPros & Cons

- Pros
  - 國際比較・時系列比較がしやすい
  - 人が社会の中で恵むことなく生活するためには、社会全体の生活水準の中で相対的にある一定レベルの生活水準を必要とするという相対的貧困の概念を数式化したもの
  - (不平等とは異なる観念)
- Cons
  - 不平等概念と混同されやすい
  - 社会全体の生活水準が上昇すると食困線も上昇する(所得分布が変われば貧困率はかわらないが..)
- 生活保護基準も1984年より水準の消費支出額の約70%になるように算定)

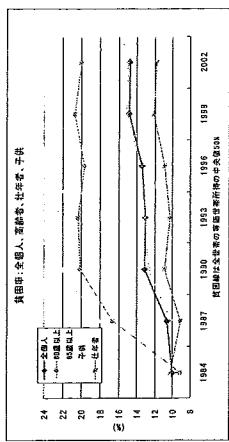
### それよりも所得を使うことの弊害が大きい

- 所得は、生活水準を必ずしも表さない
- 住居費(必要な場合とそうでない場合)も同じ扱い
- 世帯人数の調整(Equivalent Scaleの問題)

### 貧困率の推移 1984～2002

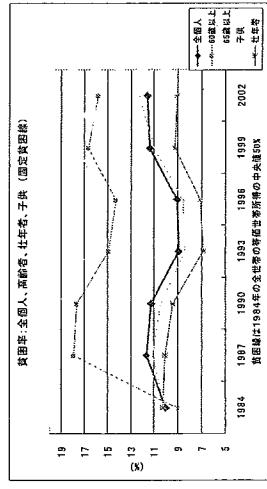


### 貧困率の推移 年齢層3分割



相対的貧困率は不平等を表しただけといふ人に…

ちなみに変動・固定貧困線の違いは…

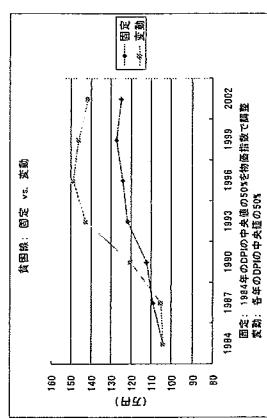


貧困率の推移 1984～2002 4.75%  
1987～2002 4.13%

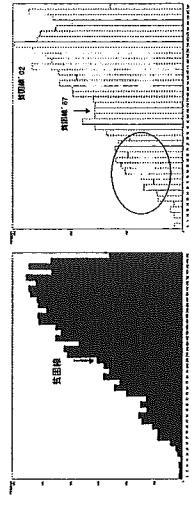
貧困率の上昇 1984～2002 4.75%  
1987～2002 4.13%

貧困率の変化 (%)		変化分の構成	
1984～2002	1987～2002	1984～2002	1987～2002
60歳以上	10.95%	3.36	9.15%
20歳未満	4.93	4.83	-2%
20-59歳	1.60	2.77	10%
全人口	4.75	4.13	30%
			100%

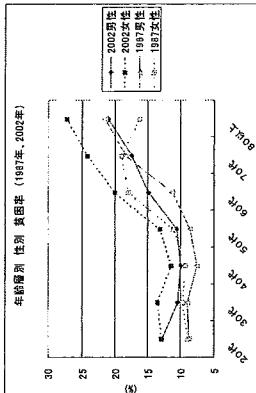
人口構造の変化を考慮すると、貧困率の増加分の殆どは高齢者の人口割合の増加によるものである。しかし、僅々の年齢層をみると子供で約5%、壮年層で約2～3%の上昇。



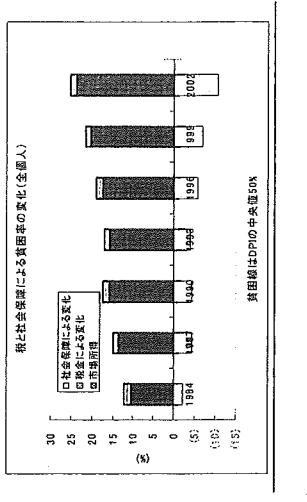
## 等価世帯所得200万円以下の所得分布 2002年



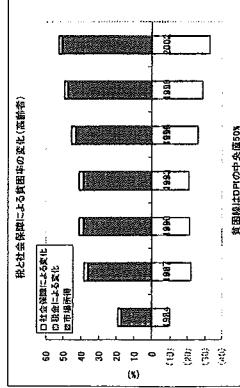
## 年齢層別、性別 貧困率(1987&2002)



## 社会保障・税による貧困率の変化



## 年齢層別にみると 高齢者



## 高齢者の貧困率の増加の要因

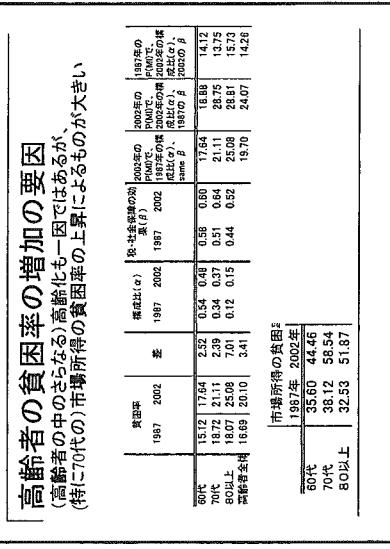
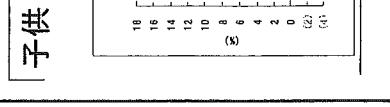
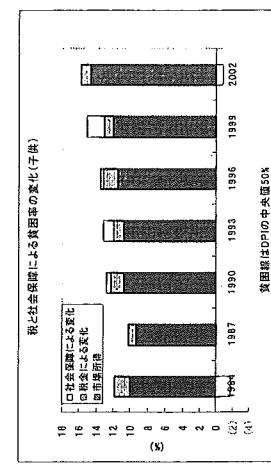
(高齢者の中のさらなる)高齢化も一因ではあるが、特に70代の)市場所得の貧困率の上昇によるものが大きい

高齢者	1987		2002		累積比較(%)		1987年の PILOT試験 結果(%)		2002年の PILOT試験 結果(%)		2002年の PILOT試験 結果(%)	
	年	月	年	月	1987	2002	1987	2002	1987	2002	1987	2002
60歳	15.12	17.04	2.52	0.54	0.48	0.56	0.50	17.64	18.88	14.12	18.75	13.73
70歳	18.72	21.11	2.39	0.34	0.37	0.51	0.54	21.11	22.75	20.07	22.81	15.73
60歳以上	18.07	23.98	7.01	0.12	0.15	0.44	0.52	23.08	24.07	19.70	24.07	14.26
高齢者全般	16.69	20.10	3.41									

市場所得の貧困率

年齢層	1987年	2002年
60代	33.60	44.46
70代	36.12	56.54
80歳以上	32.53	51.87

## 子供



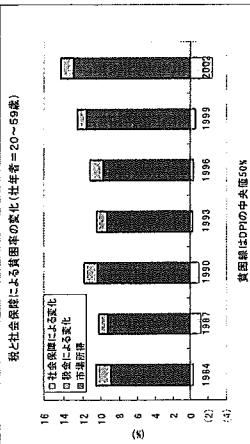
## 子供の貧困率の上昇の要因

母子世帯による上昇よりも、母子世帯以外の市場所得の貧困率の上昇による上昇が大きい

		税・社会保険による支給			税・社会保険による支給		
		1987年	2002年	2002年の効果	1987年	2002年	2002年の効果
母子世帯	0.023	0.043	0.216	0.081	66.67	67.76	
その他世帯	0.977	0.957	-0.148	-0.050	8.02	12.3	
母子世帯	52.3	62.30	10.00	53.16	61.30		
その他世帯	9.21	12.91	3.70	14.13	8.42		
子供全体	10.19	15.02	4.83	14.04	15.79	10.67	

## 壮年者(20~59歳)

税と社会保険による支給の変化(壮年者 = 20~59歳)



## 壮年者の貧困率の上昇の要因 無配偶者の増加、貧困化(特に男性)

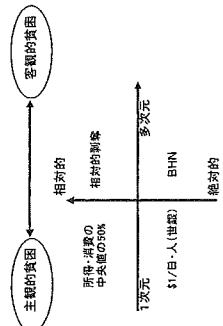
貧困率	1987		2002		無配偶率	
	男	女	男	女	男	女
無配偶男性	7.97	8.94	9.71	9.13	0.38	0.22
無配偶女性	8.13	9.47	13.4	13.4	0.40	0.35
配偶有り男性	10.18	14.77	4.61	0.11	0.17	0.16
配偶有り女性	15.54	19.75	4.21	0.11	0.19	0.21
45歳未満全体	9.10	11.97	2.77	1.00	0.38	0.21
					市場平均の貧困率	
					1987年: 2002年	

## 今後の作業(分析)

- 各年齢層のグループ分け
  - 子供・母親就労・非就労(OECDの仮説検証)
  - 壮年者: 有職者・無職者
  - 高齢者: 有職有り世帯・なし世帯(三世代・高齢者世帯)
  - 貧困ギャップの分析(貧困層間の所得分布の変化)

<p><b>貧困基準の概要② 1次元 vs. 多次元</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1次元（または間接的）           <ul style="list-style-type: none"> <li>主に消費または所得を基準として貧困か否かを決定し、それを貧困線を比較して貧困か否かの次元と定める。多くの実証研究で、消費（所得）は他の次元とは高い相関があるが、1次元ではない場合貧困線を把握可能。しかし、これがかかるお金ではない、貯蓄や財産（持ち家など）を考慮していない。</li> </ul> </li> <li>■ 多次元（または直接的）           <ul style="list-style-type: none"> <li>貧困の多面性を考慮し、質的な指標のみならず、健康、栄養、社会性などの次元で貧困線を設定する。一つの次元で貧困であっても、他の次元で貧困でない場合もある。どの次元を選定し、どのように貧困線を決定するのかが問題</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>貧困基準の概要④ 1時点 vs. 多時点</b> (Static vs. Dynamic)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1時点（または静的）           <ul style="list-style-type: none"> <li>一時点における状況のみを観察する。貯蓄や財産（持ち家など）などから、一時点のみのデータでも過去の積み重ねを測ること（ある程度）可能</li> </ul> </li> <li>■ 多時点（または動的）           <ul style="list-style-type: none"> <li>貧困は、ダイナミックなプロセスであるとの概念。貧困は、持続的な貧困と一時的な貧困を区別する。計測には、ハネル・データが必要</li> </ul> </li> </ul>		
<p><b>貧困基準の概要① 主観的 vs. 客観的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 主観的基準           <ul style="list-style-type: none"> <li>生活の状況・質は、本人の評価が一番重要な概念によるもの。欧米では統計的な処理をし、経済分析にも用いられている。</li> <li>例：『国民生活基礎調査』の生活意識など</li> </ul> </li> <li>■ 客観的基準           <ul style="list-style-type: none"> <li>貧困基準（貧困線）を他者（研究者、行政）などが設定し、それを満たしているかどうかで貧困か否かを決定</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>相対的・絶対的貧困概念の利点と欠点</b></p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>（絶対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>人々の從来の「貧困」のイメージに近い、</li> <li>シジに近い、</li> <li>国際比較、時系列比較が比較的（特に先進諸国間の比較）</li> </ul> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>（相対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>社会全体の生活水準が上昇する。と貧困線が上昇する。所得分布が変わらないければ貧困率は変わらないが）</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p><b>（絶対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>人々の從来の「貧困」のイメージに近い、</li> <li>シジに近い、</li> <li>国際比較、時系列比較が比較的（特に先進諸国間の比較）</li> </ul>	<p><b>（相対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>社会全体の生活水準が上昇する。と貧困線が上昇する。所得分布が変わらないければ貧困率は変わらないが）</li> </ul>
<p><b>（絶対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>人々の從来の「貧困」のイメージに近い、</li> <li>シジに近い、</li> <li>国際比較、時系列比較が比較的（特に先進諸国間の比較）</li> </ul>	<p><b>（相対的貧困）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利点</li> <li>社会全体の生活水準が上昇する。と貧困線が上昇する。所得分布が変わらないければ貧困率は変わらないが）</li> </ul>		
<p>厚生労働省社会・援護局保健課 研究会 2005年2月13日</p> <p><b>日本における貧困の分析：</b> <b>相対的貧困と相対的剥奪</b></p> <p>阿部 彩 国際関係部第2室長 国立社会保障・人口問題研究所</p>	<p><b>貧困基準の概要③ 絶対的 vs. 相関的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 絶対的基準           <ul style="list-style-type: none"> <li>従来は、人が生命を維持するのに必要な栄養が欠けている状態、今は社会の中で「恥ずるほどなく生活するのに欠けている状態を示すことが多い。生活水準の異なる国々、異なる時代を通じて一定（絶対的）であることが特徴。</li> <li>例：\$1／人・日（世銀）</li> </ul> </li> <li>■ 相対的基準           <ul style="list-style-type: none"> <li>人々が「恥ずるほどなく生活するためにには、社会全体の規範的生活レベルから一定の距離以内の生活レベルが必要との概念（不公平とは異なる）</li> </ul> </li> </ul>		

## 貧困基準の分類①



## 貧困基準の分類②

	一次元	一時点困窮 剥奪	多次元
静的 (結果)			
動的 (プロセス)			
		貧困(化)	社会的排除

## 貧困の指標 人数・世帯数 vs. 複合指数

- 人数・世帯数  
貧困線以下の人数(世帯)の割合。  
例: 貧困率
- 複合指数  
人数(世帯)の割合の他、それぞれの貧困の深さを考慮したものの  
例: 貧困ギャップ、セン尺度、他

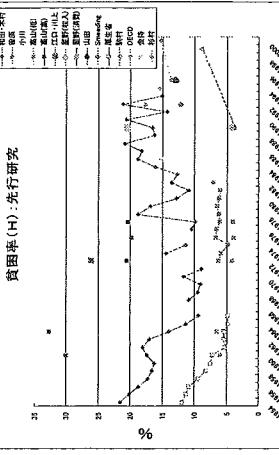
## 貧困基準の実例

- (客観的・一次元・相対的) OECD、UNICEP、IISなどによる先進諸国における貧困の研究は殆どが可処分所得の中央値の50%を貧困線としている。
- (客観的・多次元・相対的)生活保護基準も1964年より水準均衡方式(一般勤労者世帯の消費支出額の約70%)になるよう計算定)
- 参考: 2002年  
\*「所得再分配調査」による可処分所得中央値の50% = 14.1万円(単身)、200万円(二人世帯)、245万円(三人世帯)
- \*生活保護の最低生活費 - 224万(三人世帯(30.30.10)、1級地、加算なし)

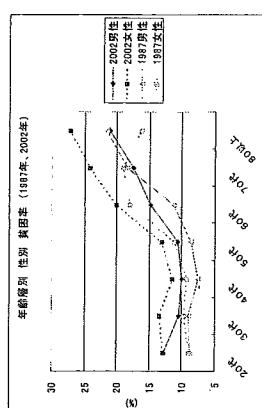
## 日本の貧困研究 先行研究

- 統計的な相対的貧困基準(所得の中央値の50%等)を用いたものか、生活保護基準を用いたものが殆ど
- 厚生省(1953～65)厚生行政基礎調査  
現金支出 = 非保護世帯の平均消費支出額

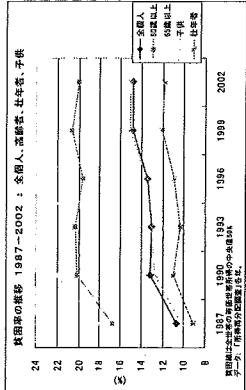
## 貧困率(1): 先行研究



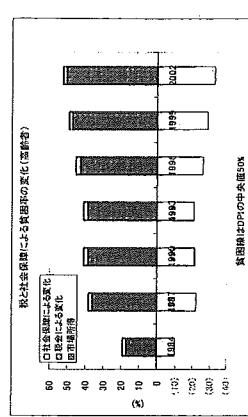
### 年齢層別、性別 貧困率(1987&2002)



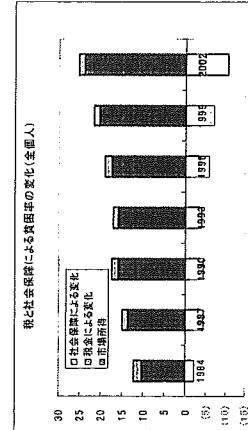
### 貧困率の推移 1980年代～2000年代



### 年齢層別にみると… 高齢者



### 社会保障・税による貧困率の変化



### 国際比較

